

# 審判部からののお知らせ

令和7年4月1日

## 審判員資格の申請方法について

### 1 認定手続き

審判資格の認定・更新については、以下の手順で認定しております。

#### 〈2級・ジュニア・県公認〉

- ①申請者は、申込書を作成し、審判講習会（座学・筆記・実技を実施）への申込をする。
- ②会場で申請料を支払い、審判講習会を受講する。
- ③講習会后、審判徽章（ワッペン）をお渡し（認定）、手続き完了となります。  
※審判講習会は、各支部の開催日程を確認してください。  
審判講習会の日程に参加が難しく、大会参加のために審判資格が必要な場合は、審判部（申請先）へご連絡ください。別途対応いたします。

#### 〈1級（新規）〉

- ①各支部で推薦者がいる場合、審判部（申請先）へご連絡ください。
- ②審判部より推薦者へ検定会の日程などを連絡いたします。
- ③検定会に参加し、認定されます。  
※試験結果によっては不合格の場合もあります。  
諸経費については、審判部より支給いたします。

#### 〈1級（更新）〉

- ①更新者は、日本連盟が主催する研修会へ参加する。  
※5年に1回は、鳥取県で開催されます。  
なお、研修会の案内は、鳥取県ソフトテニス連盟のHPにて行います。
- ②研修会に参加後、有効期限満了までに更新料（3,000円）を振り込みます。
- ③審判部で確認し、手続き完了となります。

## 2 申請先

〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘二丁目70番地1  
森 恭平 宛（審判部部長）  
電話 090-9730-8578  
メール tottori.sta.referee@gmail.com

〈振込口座〉

鳥取銀行末恒出張所（普）5396  
『鳥取県ソフトテニス連盟 審判部長 森 恭平』

## 3 申請料金

等級	申請料（新規）	更新料	有効期限
1級	5,000円	3,000円	6年
2級	4,500円	3,500円	
2級（高校生以下）	3,500円		
2級（ジュニア保有者）	1,000円		
2級（高校生以下の県公認保有者）	2,000円		
ジュニア	2,500円		中学卒業まで
マスターレフェリー（※1）	30,000円		なし
マスターアンパイヤー（※2）	20,000円		なし
県公認（※3）	1,500円		高校卒業まで

※1：50歳以上の1級審判員のみ申請可能。（更新不要の永久資格）

※2：50歳以上の2級審判員のみ申請可能。（更新不要の永久資格）

※3：高校生以下を対象とする。

## 4 その他

ハンドブックが必要な場合は、審判講習会の時に、1,000円をお支払いください。  
※審判講習会の時に購入できなかった場合は、審判部にご連絡ください。

## 5 講習会担当者へ

審判講習会担当者は、講習会終了後速やかに、審判部へ報告をお願いいたします。  
※会場費や諸経費は、なるべく電子データで提出をお願いいたします。